

## 特別相談「多重債務110番」を実施しました

～多重債務問題は必ず解決できます。一人で悩まずに早めにご相談ください！～

東京都では、多重債務問題の解決に向け、庁内各局や関係団体が連携して総合的な取組を推進しています。

その取組の一環として、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などの専門相談窓口等と連携して、令和2年度第2回特別相談「多重債務110番」を実施しましたので、結果についてお知らせします。

### 結果の概要

- 実施期間 令和3年3月1日(月曜日)、2日(火曜日)の2日間
- 2日間で寄せられた多重債務に関する相談件数は、全体で180件
  - ・ 東京都消費生活総合センター 24件
  - ・ 区市町の消費生活センター(23区26市1町) 26件
  - ・ 弁護士会、司法書士会、法テラス等の協力実施団体 130件
- 都受付分の相談の特徴
  - ・ 債務者の平均年齢は53歳、50歳代以上の方が66.6%。
  - ・ 借入先が5社以上の方は33.3%、借入先は信販会社が最も多い。
  - ・ 債務額が500万円以上の方は29.1%、1人当たりの平均債務額は552万円。
  - ・ 相談内容は、新型コロナウイルス感染症の影響による失業や収入の大幅な減少が原因で、住宅ローン、カードローン、クレジットカード等の返済が厳しいというものが7件。

### 消費者へのアドバイス

- ・ 多重債務に陥ると、個人の努力だけでは解決はきわめて困難になります。多重債務問題は、専門家に早期に相談することが大切です。
- ・ 都内消費生活センターでは、多重債務問題を抱える相談者を法律専門家や専門相談機関等につなぎ、問題解決の道筋ができるまでフォローアップする「東京モデル」を実施しています。[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/sodan\\_tazyuu.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/sodan_tazyuu.html)
- ・ 債務が少額であっても、返済に不安がある場合はご相談ください。

- ・ 東京都消費生活総合センター(03-3235-1155)  
(受付時間:月～土曜・午前9時～午後5時)(日・祝日・年末年始はお休みです。)
- ・ お近くの消費生活センターへはこちら → **消費者ホットライン** ☎188

## 主な相談事例（東京都消費生活総合センター受付分から）

### 【FX詐欺にあい、銀行とサラ金から借金した。現在の年収では返済ができない。】

2か月前、海外投資のFX詐欺にあい、940万円の被害を受けた。自己資金の他に、銀行から300万、サラ金2社から220万円、親から220万円を借入した。現在の年収400万円では返済しきれない。賃貸アパートの家賃と光熱費の支払いも滞っている。週末や夜もアルバイトして完済するつもりだが、今後の生活を維持していけるか不安。（30歳代 男性）

#### ⇒ 解決に向けた道筋

専門家からの助言が必要となったため、相談者を弁護士につないだところ、債務整理や自己破産を勧められました。しかし、債務整理は避けたいとの相談者の意向により、次につないだ生活再生相談窓口は、返済は可能と思われるが、自助努力で借金解決を図るならば、生活再生に向けて相談者自身の中・長期的なシミュレーションを作成するように、との助言を行いました。

### 【ギャンブルのための借金で返済が困難。自宅を残して債務整理したい。】

ギャンブルのために高額な借金がある。ギャンブルは家族に知られてからはやめている。銀行、消費者金融からの借入の他に、住宅ローンもある。子供が4人いて、一番上の大学生は奨学金とアルバイトで生活の足しにしている。16年前に購入した一戸建てに住んでおり、自宅を残して債務整理したい。（40歳代 男性）

#### ⇒ 解決に向けた道筋

弁護士につないだところ、弁護士は相談者に、債務整理の方向として任意整理と個人民事再生が考えられること、それには退職金と自宅の資産価値の確認が必要であることの助言を行いました。また、次につないだ生活再生相談窓口は、ギャンブルについて自治体の相談窓口への本人・家族相談を案内しました。

### 【コロナ禍で収入が減り借金返済が困難に。娘の学費もあと2年。どうしたらよいか】

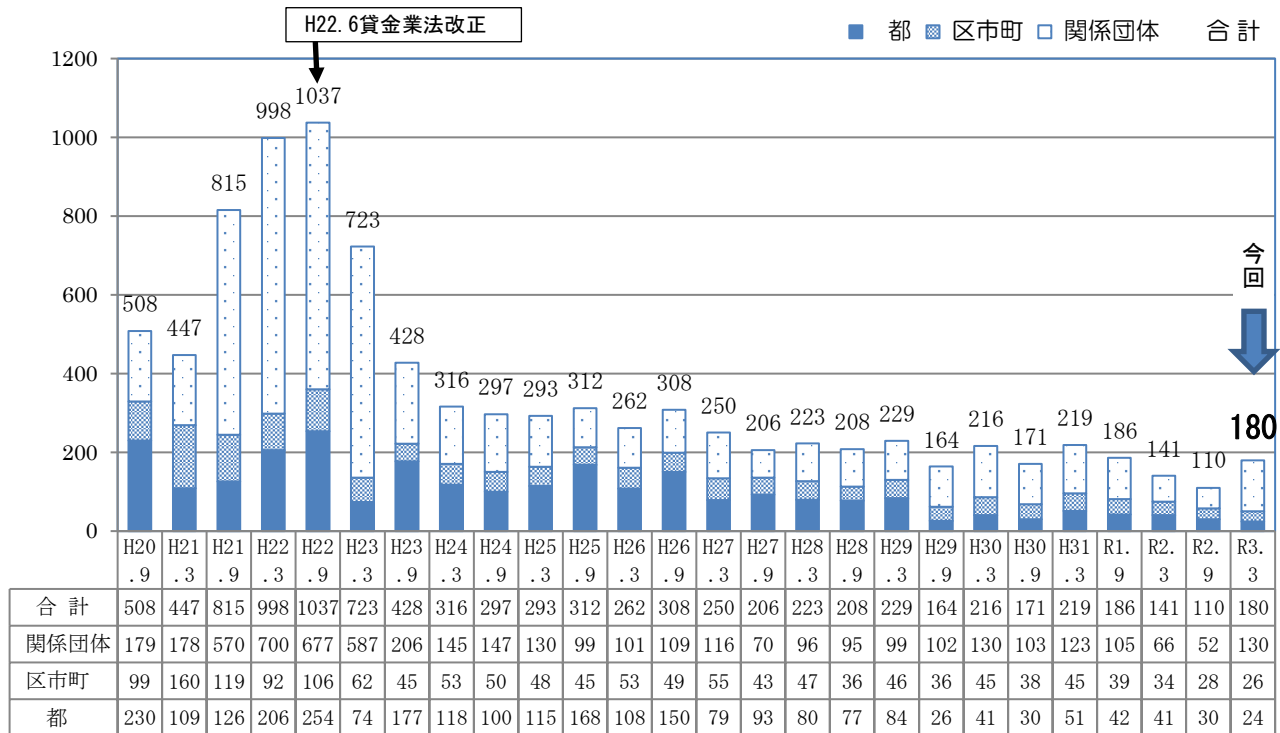
妻と学生の娘、介護が必要な義母の4人家族。コロナ禍の影響で年収が300万円弱に減った。購入した墓のローンや銀行カードローン、家の修繕費など、総額600万円弱の借入がある。家賃や娘の学費、生活費を支払うと足りず、生活のための借入を繰り返し、自転車操業の状態。どうしたらよいか。（60歳代 男性）

#### ⇒ 解決に向けた道筋

弁護士、日本司法支援センター（法テラス）、生活再生相談窓口につなぎました。弁護士からは、収入に比し債務額が多いため、自己破産を勧めるとともに、転勤や転居の検討についても助言をしました。法テラスは、民事法律扶助制度の利用が可能との助言を、また生活再生相談窓口は、家計診断の結果、学費の奨学金利用や義母の介護費用等、家計に関する助言を行いました。今後は生活再生相談窓口の担当者が弁護士に同行し、手続きを進めていくことになりました。

## <参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

### 1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



#### ○ 特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（福祉保健局）との連携事業です。

### 2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

#### （1）特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容をお聞きし、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を聞いたうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

#### （2）相談内容の分析（都受付分）

##### ① 相談件数 24件（来訪4件、電話20件）

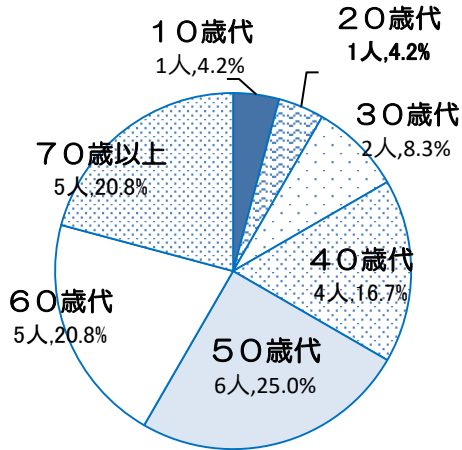
	3月1日(月)	3月2日(火)	合計
来訪	2件	2件	4件
電話	11件	9件	20件
合計	13件	11件	24件

※ 来所相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言期間中のため原則休止であったが、緊急性があると判断した相談のみ、対面相談で対応した。

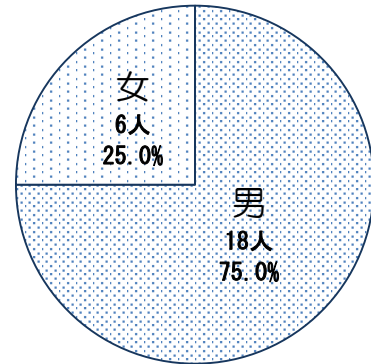
## ② 債務者の年齢等構成

※ 端数処理により合計 100%にならない場合があります。

### 年齢別構成比



### 男女別構成比

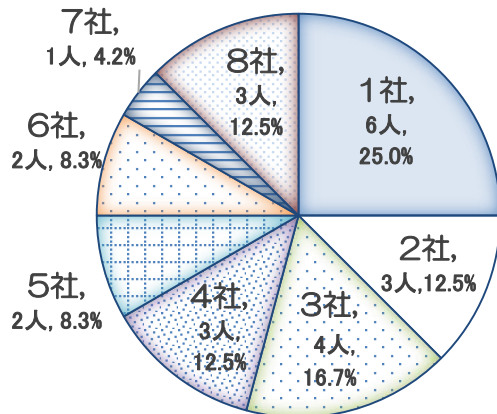


- ・ 相談者の平均年齢は 53 歳（最年長 75 歳、最年少 16 歳）
- ・ 50 歳代以上の人 が 66.6%

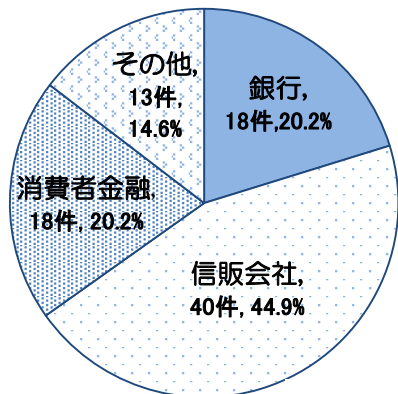
相談者の男女比は、男性が 75% を占める。

## ③ 借入先

### 借入先数



### 金融機関別割合



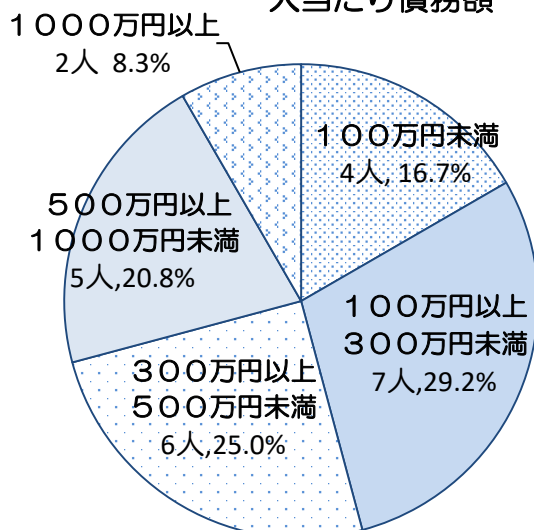
※借入先延べ 89 社の内訳

- ・ 借入先が 5 社以上の人は、33.3% を占める。  
(平均 3、7 社、最多借入先数 8 社)

借入先は、信販会社が最も多く 44.9%

## ④ 債務の状況

### 一人当たり債務額



- ・ 1 人当たりの平均債務額は、552 万円  
(住宅ローンを除く)
- ・ 500 万円以上の債務者は、29.1% を占める。  
(最高債務額は、4,100 万円)

# 多重債務相談「東京モデル」のイメージ

